

第 2 章

個 別 目 標 の 進 捗 状 況

「環境基本計画」に掲げている 15 の個別目標の達成に向け、
環境の現状、市の取組みの実践状況、市民・事業者の活動・参
加状況について報告します。

本文中、※印の付いている用語の解説は、資料編 P.76 用語解説をご覧ください。

1 自然を身近に感じられる “まちづくり”

1-1 樹林地や農地を守り、育てる〔個別目標①〕

現状と課題

印西市の樹林地は、谷津田※の斜面林とゴルフ場の樹林が大半を占める他、河川沿いには農地が広がり、主に水田として利用されています。しかし、これらの樹林地や農地は、宅地造成などの開発や不十分な管理、農家の担い手不足などの影響を受け、減少傾向にあります。

豊かな自然を身近に感じられるまちづくりのために、市民・事業者と協力しながら、樹林地や農地を守り育てていくとともに、自然とふれあえる場所や機会の創出が求められています。

平成 22 年度実施状況

■ 樹林地・草地などの保全

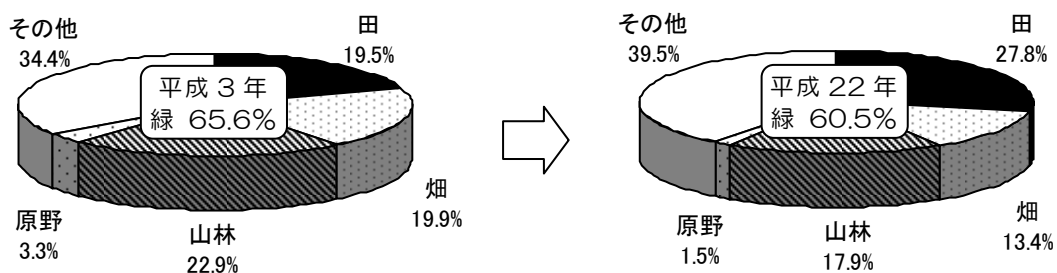
市内に広がる樹林地や田畑などを合わせた緑は、市域の 60.5% (74.9 km²) を占めています。平成 21 年度 (旧印旛村・旧本埜村合併前) の 55.6% より 4.9% 増加しましたが、65.6% あった平成 3 年度と比較すると、約 5% の減少となります。市では樹林地の減少を抑制するための指導・呼びかけを継続的に実施していますが、伐採等の面積が増えている状況です。

《 草深の森・ふるさと農園 位置図 》



また、市では里山の保全・活用や市民参加のしくみづくりを進めており、平成 22 年度は、草深の森の草刈り作業や枯れ木除去、竹林伐採作業及び草深の森の探索を行い、市民の皆さん 40 名が参加しました。

《 土地利用面積の変化 》



■ 農地の保全

市内の遊休農地※対策として、遊休農地再生対策協議会が耕作放棄地再生利用事業を実施し、195aの耕作放棄地を解消しました。

農家の担い手不足対策としては、農業従事希望者に基礎的な農業知識を習得させる農業研修（1回、11名参加）を実施するとともに、農業版ハローワークへの登録を促進しました。

また、地場農産物の利用を促進するために、学校給食などへの利用推進を図るとともに、「印西市農産物ブランド化戦略※」に基づき、何種類かの農産物をブランド化候補として検討を進めています。

■ 樹林地や農地とのふれあいの場の創出

市民が樹林地や農地とふれあえる場として「草深の森」や「ふるさと農園」を提供しています。

平成22年度は、ボランティアとの協働により草深の森の草刈りを行いました。また、BIG HOP 駐車場で開催した「産業まつり」では、生産者と消費者の交流を図り、安全・安心な顔の見える農業の推進に努めました。

市民・事業者の活動・参加状況

- 草深の森の整備作業に、地権者や市民のみなさんなど40名のご参加をいただき、作業を通じて広くご意見等を聞くことができました。
- 平成22年度のふるさと農園の利用者は213名で、昨年を7名上回りました。
- 産業まつりには約30,000人のみなさんにご来場いただきました。

コラム ★ 地産地消の効果

地産地消とは、地域で生産された農産物を地域で消費しようとする取り組みです。

消費者にとっては安全で新鮮な食材を消費することができるほか、生産者にとっても物流コストの削減や消費者ニーズが把握しやすいなど、多くのメリットがあります。

また、食料自給率の向上や伝統的な食文化の継承、地域農業の6次産業化、輸送距離の削減による温暖化対策への貢献などの効果も期待されます。

国では、平成23年3月31日に第2次食育推進基本計画を策定・公表しました。この中でも、学校給食における地場産物を使用する割合を平成27年度までに30%以上とすること等が目標として設定されています。



1-2 さまざまな生き物を守る〔個別目標②〕

現状と課題

印西市には、里山という貴重な自然環境が残されており、多様な生き物が生育・生息していますが、近年の市街化や土地開発、樹林地や水辺の管理不足などにより、その保全が課題となっています。

市では、印西自然探検隊などを通じて市民意識の高揚を図るなど、動植物の生育・生息環境の保全に向けた取組みを進めています。

外来生物※問題については、国や県と連携しながら市民や事業者への情報提供と啓発を図り、在来種※の生態系を保全していく必要があります。

平成 22 年度実施状況

■ 生き物の生育・生息環境の保全・創出

市では、県や周辺自治体と協力し、手賀沼・印旛沼流域の水生植物の再生事業を推進するとともに、野生動植物の生育・生息環境の保全や生き物の密猟抑止、外来種の移入防止などについて普及啓発を図っています。

平成 17 年度に市内全域（9ヶ所）で実施した自然環境調査では、植物 679 種、動物 240 種（哺乳類 7 種、鳥類 78 種、爬虫類 6 種、両生類 6 種、昆虫類 129 種、魚類 14 種）が確認されています。外来種の確認数は植物 115 種、動物 12 種で、このうち「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（外来生物法※）」に定める特定外来生物※は、植物 4 種、哺乳類 1 種、両生類 1 種の計 6 種でした。

また、外来生物の防除として、平成 22 年度はアライグマ 15 匹とカミツキガメ 5 匹を捕獲した他、外来種に関する情報を広報等に掲載することで普及・啓発に努めました。

《 市内で確認された外来種生物 》

分類群	外来種	特定外来生物
植物	115 種	ナガエツルノゲイトウ アレチウリ オオカワジシャ オオキンケイギク
動物		
哺乳類	1 種	アライグマ
鳥 類	3 種	—
爬虫類	1 種	—
両生類	1 種	ウシガエル
昆虫類	3 種	—
魚 類	3 種	—

【出典】印西市自然環境調査（平成 17 年度）



印西市で捕獲されたアライグマ

■ 調査・観察会などの継続実施

市では、市内に残る自然環境とそこに生育・生息する生き物たちを知ってもらうことを通じて環境保全意識の向上を図る目的で「自然探検隊」を継続的に実施しています。平成22年度は3回実施し、延べ76人のご参加をいただきました。

平成15年度から実施していた市民参加による生き物モニタリング調査は平成20年度で終了しましたが、現在これに変わる調査の実施を検討しています。



第3回自然探検隊の様子

市民・事業者の活動・参加状況

- 浦部川周辺で水辺の生き物、草深の森での昆虫・植物、松虫地区での巨樹古木などを観察しながらその保全方法について学ぶ自然探検隊を3回実施し、延べ76名のみなさんが参加しました。

コラム ★ 生物多様性条約第10回締約国会議

2010年10月18日～29日、生物多様性条約第10回目締約国会議（略称：COP10）が名古屋で開催され、179の生物多様性条約締約国や関連国際機関、NGO、先住民代表などが参加しました。

主な成果として、遺伝資源の採取・利用と利益配分（ABS）については「名古屋議定書」、2011～2020年の新たな世界目標である「愛知目標」が採択されました。COP10ではこの他にも生物多様性を守るためのさまざまな取り決めがなされ、日本はホスト国として会議を成功に導きました。

ABS「名古屋議定書」(期待される成果)

- ▶ 遺伝資源の活用の推進
- ▶ 生物多様性保全への貢献
- ▶ 提供国のABS国内法、規制の遵守の確保

【参考】 外務省・環境省ホームページ

戦略計画 2011-2020(愛知目標)

ビジョン(中長期目標[2050年])

「自然と共生する(Living in harmony with nature)世界」

ミッション(短期目標[2020年])

2020年までに、回復力があり、また必要なサービスを引き続き提供できる生態系を確保するため、生物多様性の損失を止めるための効果的かつ緊急の行動を実施する。

20の個別目標

コラム ★ 手賀沼流域フォーラム全体会

手賀沼流域フォーラムでは、流域各地で地域の市民活動団体が企画し、水質調査や自然観察会、歴史・景観散策会などを行う「地域企画」に加え、その参加者が発見や情報を共有する場として「全体会」を開催しています。

平成22年度の全体会は、生きものを育むことで地域を活性化してきた事例を学ぶ場として、「よみがえれ ふるさとの沼・川・里」と題し、兵庫県豊岡市から「コウノトリ湿地ネット」代表の佐竹節夫氏を講師に招き、講演会を行いました。

全体会「よみがえれ ふるさとの沼・川・里」

開催日：平成22年10月9日（土）

会場：千葉県ふれあいプラザ（けやきプラザ）

参加者数：150名

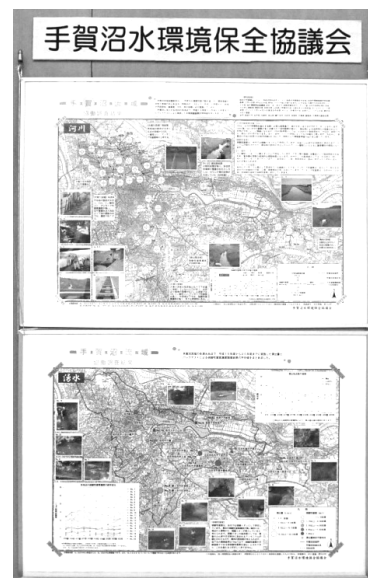
◆ギャラリー展示

ギャラリー展示では、手賀沼流域フォーラムや手賀沼水環境保全協議会、美しい手賀沼を愛する市民の連合会などの活動や地域企画の実施状況などを大型パネルで紹介しました。

◆講演「コウノトリと人が共生するまちづくり」

佐竹氏は、日本で最後までコウノトリが生息していた地である豊岡こそが再生の地というご自身の信念のもとに、街の人々の再生への願いと行動が一体となっていく様子を、軽妙な語り口で生き生きと伝えてくださいました。

また、講演の最後には会場からの質問を受け付けて質疑応答が行われ、豊岡での取り組みを深く掘り下げて知ることができました。



手賀沼水環境保全協議会
パネル展示



佐竹氏による講演の様子

コラム ★ 印旛沼・手賀沼の水質

印旛沼・手賀沼は、昭和30年代以降の都市化の影響で水質が悪化し、全国ワースト1位となった過去があります。

近年は様々な水質浄化対策の効果が現れ、改善傾向にあります。平成21年度もワースト5位に付けており、沼の水質浄化へ向け、今後も継続的な取り組みが求められています。

平成21年度 全国湖沼のCOD濃度ワースト5

順位	湖沼名	COD年平均値
1	伊豆沼（宮城県）	10 mg/L
2	北浦（茨城県）	10 mg/L
3	霞ヶ浦（茨城県）	9.3 mg/L
4	常陸利根川（茨城県）	9.3 mg/L
5	印旛沼（千葉県）	8.6 mg/L
6	手賀沼（千葉県）	8.6 mg/L

出典：環境省

1-4 まちの緑を増やす〔個別目標④〕

現状と課題

私たちの身近にある緑は、生活にやすらぎと潤いをもたらすばかりでなく、空気の浄化や夏の暑さの緩和、防災効果などさまざまな機能を持っています。

印西市では、市民にとって身近な公園の美化・保全等のため、自治会、地域住民、事業所等が自発的かつ自主的に行う緑地の管理・美化活動の支援を行っています。

環境基本計画では、目標年次（平成 24 年）までに市民一人当たりの都市公園面積を 16.6m^2 とする目標を設定して緑の保全・創出を目指しており、年々目標値に近づいています。

今後も、開発行為の際に敷地内の緑化の推進を図るだけでなく、市民の公園に対する意識と理解の向上を図り、市民参加による緑化活動を促進する必要があります。

平成 22 年度実施状況

■ 公用地内の緑化

市では、身近な公園や総合公園などの都市公園を計画的に整備するとともに、市民参加による公園や緑地の管理活動を支援しています。

平成 22 年 3 月現在、印西市における都市公園は、県立公園 2 ヶ所（北総花の丘公園、印旛沼公園）、総合公園 1

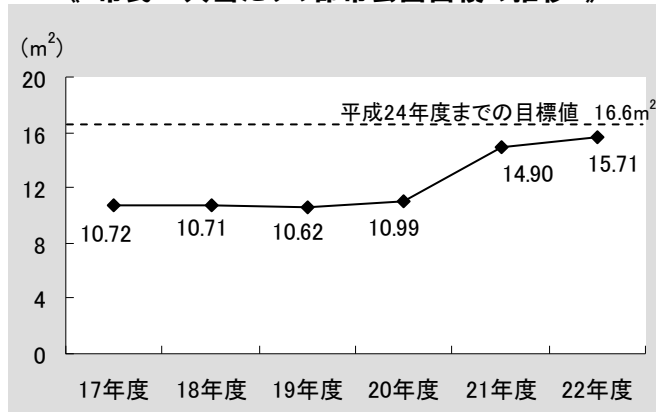
ヶ所（松山下公園）、運動公園 1 ヶ所（本埜スポーツプラザ）、地区公園 4 ヶ所（印旛中央公園、牧の原公園など）に加えて近隣公園 11 ヶ所、街区公園 85 ヶ所、都市緑地 25 ヶ所の計 129 ヶ所が整備されています。都市公園の総面積は 140.50ha で、市民一人当たりの都市公園面積は 15.71m^2 となっています。

また、平成 22 年度には松山下公園で「祭りの広場」の整備を行い、公園全体の整備を概ね完了することができました。

■ 民有地内の緑化

市内において開発行為を行う際には、開発面積の 5%以上の緑地を確保するよう指導しています。また、戸建住宅を建設する際には、各区画に生垣等の植栽を積極的に行うよう要請しています。

《 市民一人当たりの都市公園面積の推移 》



■ 緑化推進のための人づくりと情報発信

市では、広報等により「県立北総花の丘公園」の情報を提供し、緑化の推進を図っています。

市民・事業者の活動・参加状況

- 市民参加による公園等の清掃作業で、散乱ごみなどが減少し、環境美化が保たれました。美化活動協定締結数は18団体となっています。



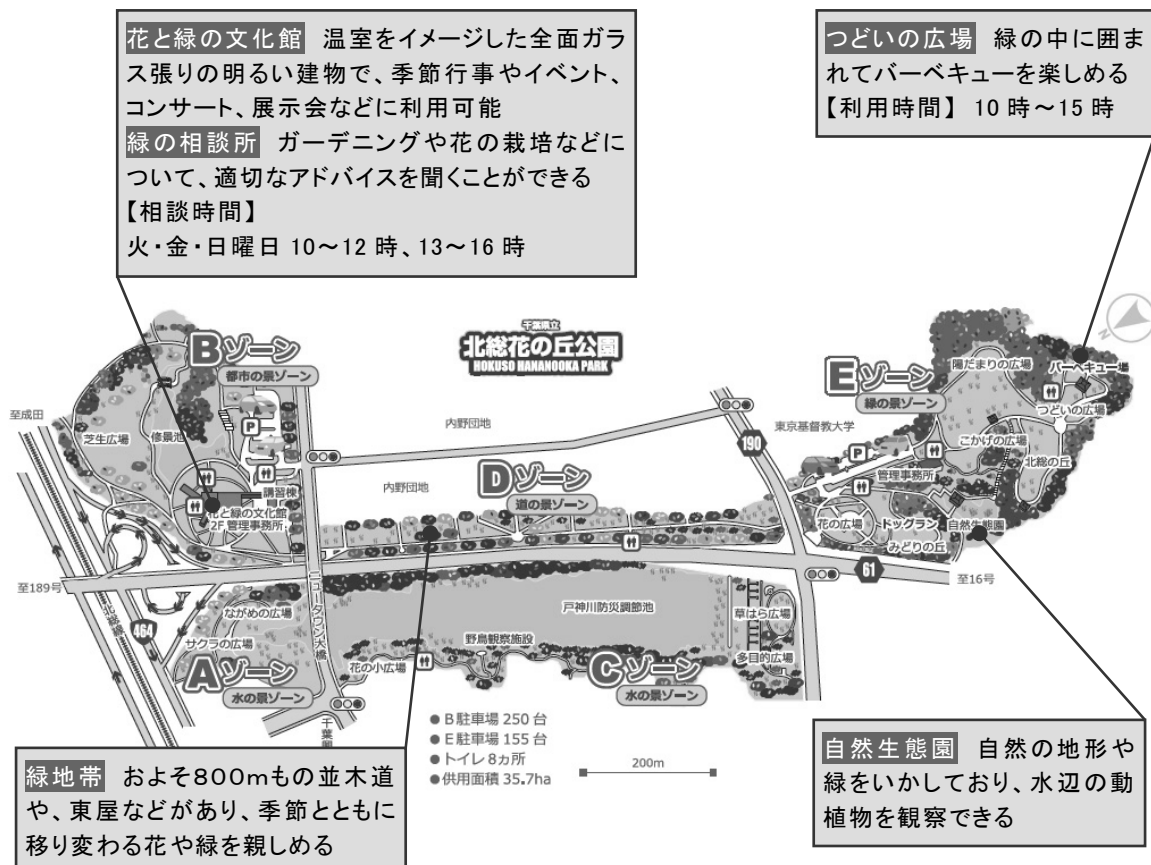
花の丘公園の「花と緑の文化館」ではガーデニングや花の栽培に関する相談にも応じてくれます

コラム ★ 北総花の丘公園

北総花の丘公園は、平成21年4月1日に拡張オープンし、千葉ニュータウン地区で最も大きな都市公園（開園面積50ha）となりました。

公園は道路を隔てて5つのゾーンに分かれており、「水の景ゾーン（A・Cゾーン）」と「緑の景ゾーン（Eゾーン）」は、戸神調整池や既存林を活かした自然色豊かなゾーンとなっています。特にEゾーンは自然の地形や緑を活かしており、谷間に設けられた自然生態園では水辺の動植物を観察することができます。

なお、災害時には、広域避難場所としての役割を担っています。



出典：北総花の丘公園 HP (<http://www.cue-net.or.jp/kouen/hana/index.html>)

1-5 歴史や文化を大切にする〔個別目標⑤〕

現状と課題

印西市には、歴史的、文化的な遺産が数多く分布しています。史跡や有形・無形の文化財は、先人のあゆみを伝える市民の貴重な財産であり、また、それらを取り巻くように貴重な自然環境が残されています。

文化財指定地は、管理者や所有者等の協力を得て保護するとともに、市民が文化財にふれあえる場としても活用しています。文化財の保護・活用については、無形の民俗文化財を次世代へ継承していくための啓発や支援、市内埋蔵文化財分布調査の実施など、今後も継続的に推進する必要があります。

また、湧水や巨樹・巨木林に関しても次世代に継承していくことが必要なため、保全策を検討するとともに、引き続き情報提供を呼びかけ、得られた情報を基により詳細な調査を実施していく必要があります。

平成 22 年度実施状況

■ 歴史文化財の保存

市では、市内に所在する文化財の保護・調査を行っており、平成 22 年は市内の仏像調査、石造物調査、師戸宗像神社大祭の映像の記録を行いました。

平成 23 年 1 月現在、印西市は国の天然記念物「木下貝層」をはじめ国指定文化財 6 件、県指定文化財 16 件、市指定文化財 25 件、登録文化財 1 件、合計 48 件の文化財を有しており、管理者や所有者の協力のもと、文化財指定地の清掃・管理など、その保存に努めています。



仏像調査の様子



巨樹・巨木林調査の様子

■ 歴史的文化的環境とのふれあい創出

市では、印西ふるさと案内人協会の主催事業である木下街道膝栗毛[※]等市民団体が実施するイベントを支援しており、平成 22 年度は市民が旧印旛村と旧本埜村の文化財や自然環境にふれる機会を提供できました。

市民・事業者の活動・参加状況

- 市民団体と市の共催で「印旛沼の水草」という企画展示を開催し、印旛沼の変遷や現状を知る機会が提供できました。
- 木下街道膝栗毛では、多くの市民が旧印旛村と旧本埜村の歴史探訪に参加し、文化財や自然環境にふれてもらうことができました。

コラム ★ 歴史・文化の保全 ～いんざいの歴史・文化～

本市では、数多くの史跡や有形・無形の文化財を見ることができます。

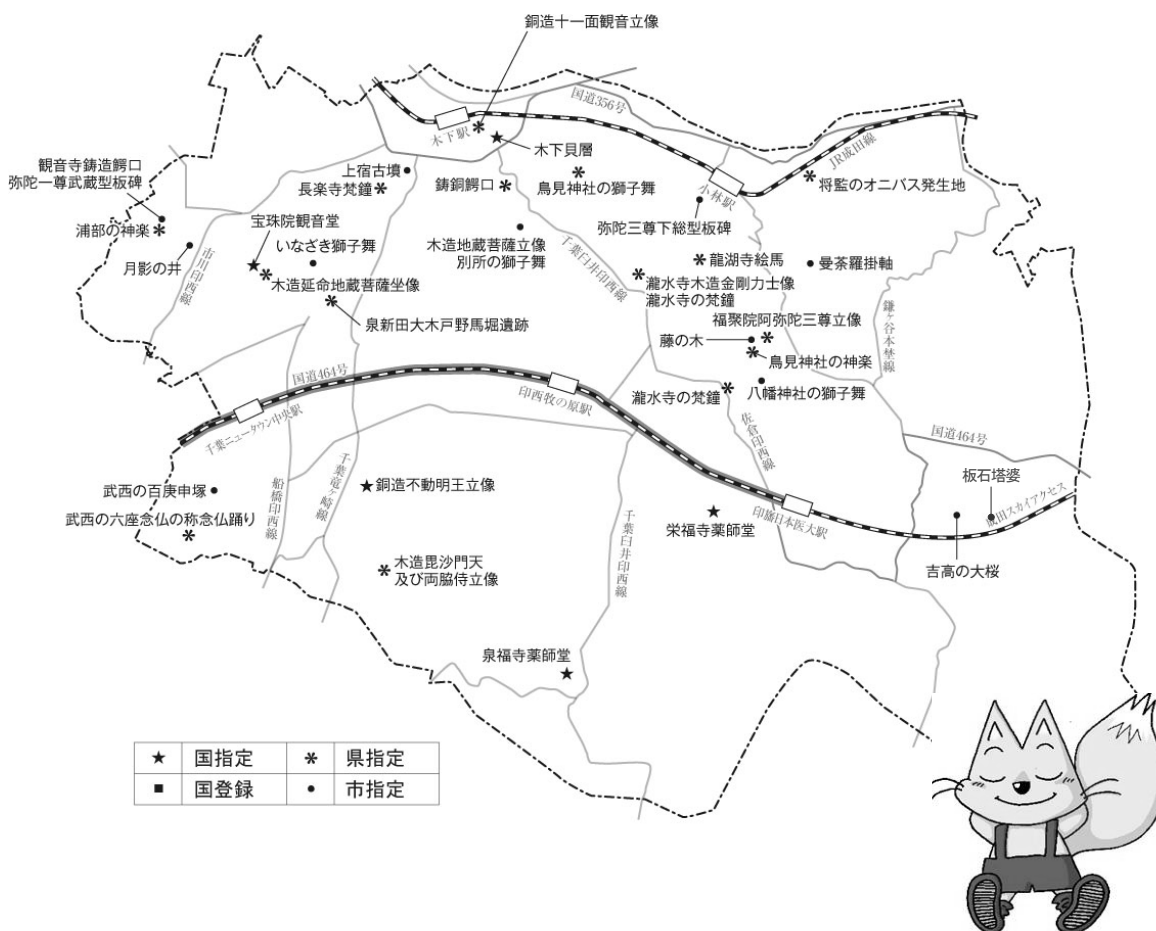
本市には、いにしへの姿を伝える歴史的、文化的な遺産が今も時代を越えて息づいています。これらは、地域の人々が暖かい心を持って大切に守り育ててきた財産です。

先人たちが残してくれた遺産を次世代へ継承していくことが、今を生きる私たちに課せられた使命ではないでしょうか。



国指定文化財 泉福寺薬師堂
(昭和 52 年 6 月指定)

いんざい文化財マップ



2 安心して生活できる “暮らしづくり”

2-1 空気をきれいにする〔個別目標⑥〕

現状と課題

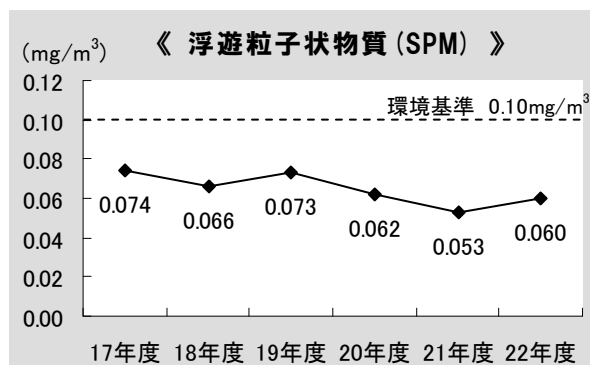
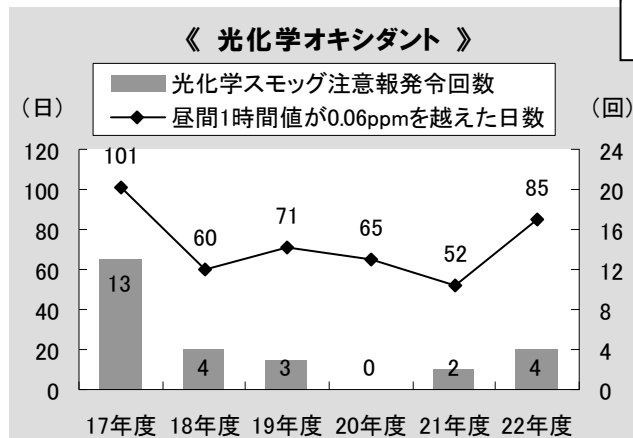
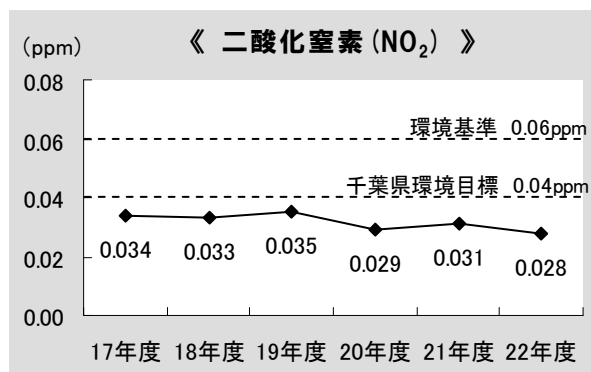
印西市では、高花地区の一般環境大気測定局※において、大気質を常時監視しており、二酸化窒素、浮遊粒子状物質及び二酸化硫黄※については、平成 13 年度以降環境基準を達成しています。しかし、光化学オキシダント※（光化学スモッグ）は依然として環境基準を達成しておらず、光化学スモッグ注意報も 4 回発令されました。

大気汚染の主な原因は、自動車や工場・事業場からの排出ガスです。汚染状況を継続的に把握するとともに、自動車 NOx・PM 法※や八都県市ディーゼル規制※の工場・事業場への周知、エコドライブの啓発などの排出ガス対策が求められます。

また、広域的な対応が求められる大気汚染対策は、県や周辺市町村との情報共有など連携した対策を行っていく必要があります。

大気汚染物質の測定結果は資料編(P.1)をご覧ください。

■ 大気質濃度の推移



備考) 光化学スモッグ注意報は、光化学オキシダント濃度が 0.12ppm 以上の濃度となった場合に発令されます。

資料: 千葉県「平成 22 年度大気環境常時測定結果」

平成 22 年度実施状況

■ 大気汚染対策

印西市高花にある一般環境大気測定局で測定している大気汚染物質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質、二酸化硫黄）は平成 13 年度以降環境基準を達成しています。しかし、光化学オキシダントは基準を達成しておらず、光化学スモッグ注意報も 4 回発令されました。しかし、過去には 100 日前後あった環境基準超過日数は減少傾向にあり、平成 22 年度は 85 日となりました。

市では、市内エコプランによりアイドリングストップ*などエコドライブの推進やノーカーデーの実施、公用車の低公害車*への転換促進等の対策に取り組んでいます。また、市民に対しても環境行動指針等を通じてエコドライブの推進を呼び掛けています。

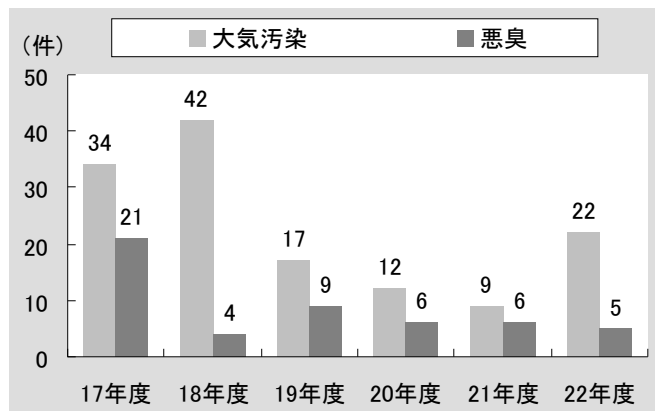
また、工場や事業場に対しては、広報等により基準外焼却炉による焼却行為や野焼き防止の普及啓発を図っています。

■ 悪臭*防止対策

平成 22 年度は、悪臭に関する苦情が 5 件寄せられました。

市では、悪臭を発生させる施設の管理者に対処するよう指導を行っているほか、畜産業者等への定期的な立入りを実施しています。

《 苦情件数の推移 》



■ 監視・測定 of 継続実施

市内 2 地点で、大気ダイオキシン類調査を実施し、大気の状態を把握しています。また、測定結果は県に報告しています。

コラム ★ 野焼き行為は法律で禁止されています

適切な焼却設備を用いずにごみを焼却する「野焼き行為」は、一部の例外を除いて、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で原則として禁止されています。

ごみを燃やすと悪臭や煙によるトラブルだけでなく、ダイオキシン類などの有害物質を発生させる心配があります。家庭のごみは、分別してごみ収集に出しましょう。

例外行為

以下の様な場合、必要最小限の焼却が認められていますが、周囲への影響を考慮し、住宅街での焼却はやめましょう。

◆ 農業、林業又は漁業を営むためにやむを得ないもの
(田畑でのわらの焼却や枝打ちなどで出たもの)

◆ 風俗習慣上又は宗教上の行事を行うために必要なもの
(正月の「しめ縄、門松」をたく行事等) など・・・

2-2 水や土をきれいにする〔個別目標⑦〕

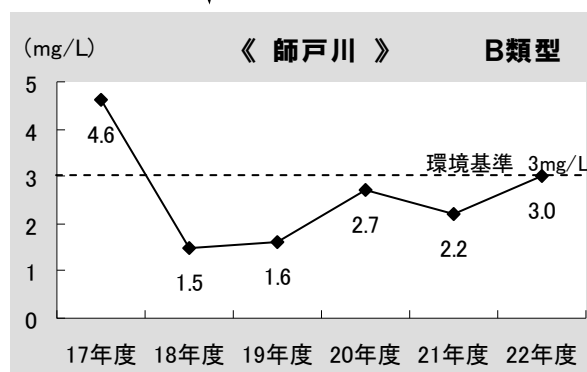
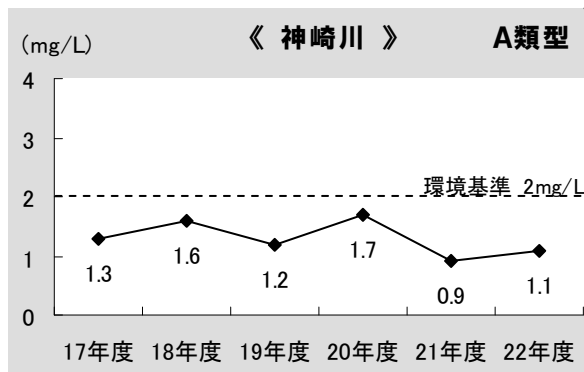
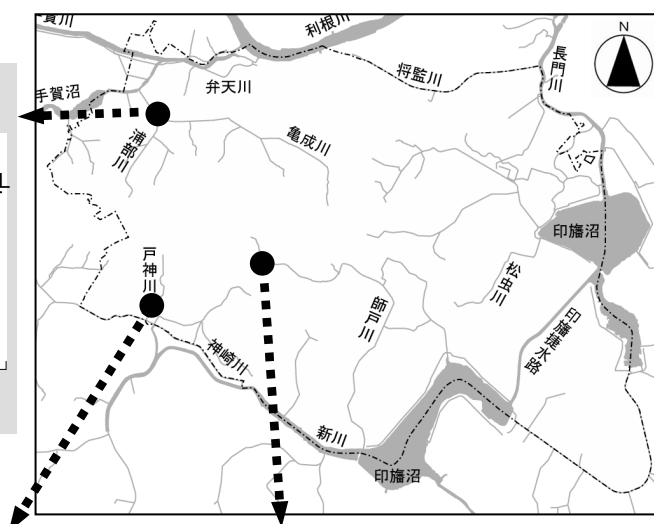
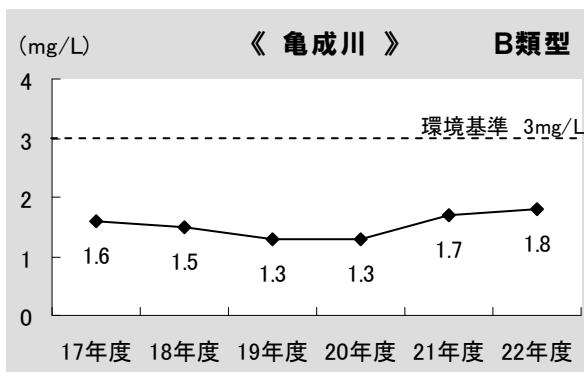
現状と課題

印西市では、亀成川、神崎川、師戸川など市内 7 ヶ所において年 4 回の水質測定を実施しています。水質環境基準の類型が指定されている亀成川、神崎川及び師戸川の 3 地点における平成 22 年度の測定値は全項目で環境基準を達成しました。

河川の水質改善のためには、計画的な公共下水道の整備、合併処理浄化槽※の設置補助の実施、雨水地下浸透等の取組を進めるとともに排水時のマナー啓発などを実施し、市民の水質に対する意識の高揚を図る必要があります。

土壌汚染・地下水等の対策については広域的な監視・対策が必要であるため、県や周辺市町村と連携して水質汚濁対策を図る必要があります。

■ BOD濃度(年間 75%値)の推移



備考)

A類型：水道2級（沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの）、水産1級（ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用）、水浴及びB類型以下に掲げるもの。

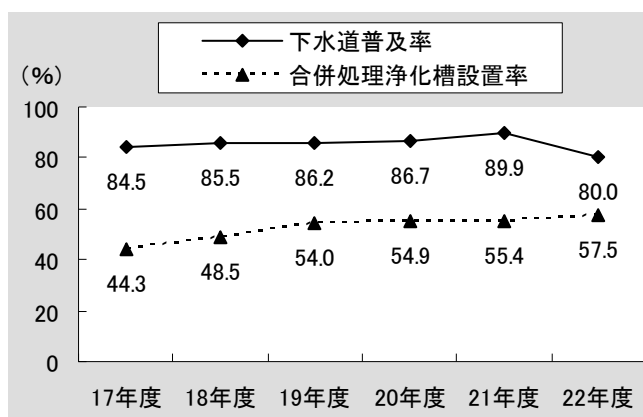
B類型：水道3級（前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの）、水産2級（サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用）及びC類型以下に掲げるもの。

平成 22 年度実施状況

■ 排水対策

環境基準が設定されている市内3河川のBOD濃度は平成18年度以降、いずれも環境基準を達成しています。

市では河川の水質を良好なものとするために、公共下水道の整備や接続率向上のためのPRに取り組んでおり、平成22年度末時点の下水道普及率は行政人口90,529人に対し80.0%と



なりました。また、合併処理浄化槽の設置補助も並行して実施しており、平成22年度の設置率は下水道処理区域外2,798世帯の57.5%となっています。

平成22年度の廃食用油回収量は、東日本大震災の影響で年度末の処理ができなかったため、前年度より560kg減少し1,464kgとなりましたが、回収実績は安定しており、再資源化に貢献しています。

■ 土壌汚染・地下水対策

市では、不法投棄による土壌や地下水の汚染を防止するために、巡回や定点監視、監視カメラの設置等を実施しています。平成22年度は合併後の市内全域における不法投棄現場調査を行い、今後は計画的に不法投棄物の撤去を行っていきます。また、地域問題となっていた民有地内における大規模な不法投棄に対処するとともに、再発防止策として総延長410mの竹柵を設置しました。

■ 監視・測定の継続実施

市では、公共水域や地下水などの汚染を防止するため、定期的な監視・測定を実施しています。また、印旛沼・手賀沼の水質を改善するため、県や周辺市町村と連携して、普及啓発及び浄化対策事業を推進しています。

市民・事業者の活動・参加状況

- 市民団体主催による飲み水と捨て水の学習会に市民が参加し、手賀沼の水質測定（パックテスト）等を体験しました。
- 手賀沼水環境保全協議会で、市民参加による河川・湧水の協働調査を実施しました。
- 市と地元町内会が協力し、不法投棄への対処や防止対策を実施しました。

2-3 騒音や振動などを低減する〔個別目標⑧〕

現状と課題

騒音や振動は感覚的・心理的な影響により、日常生活の快適さが損なわれることから感覚公害と呼ばれています。騒音・振動の発生源は自動車の走行や工場などの操業、飲食店や家庭から発生する生活騒音などさまざま、特に道路交通騒音は環境基準を超過する状況が続いており、今後も県や周辺自治体とも連携した対策の推進が求められます。

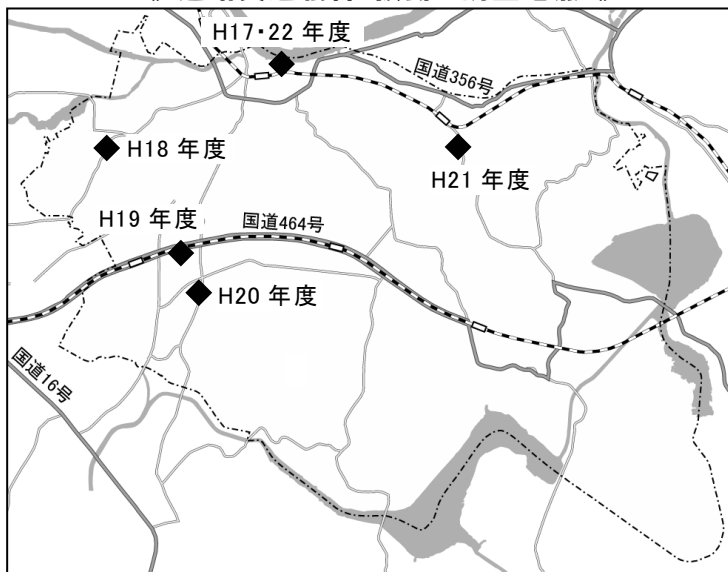
また、近年新たな環境問題として過剰な屋外照明による光害※が取り上げられています。大型店舗等の事業活動に伴う騒音・振動の防止や、屋外照明の適正使用などについて意識啓発を図っていく必要があります。

■ 道路交通騒音・振動の測定結果

測定年度	地 点 名	騒音レベル Leq※(dB)			振動レベル(dB)		
		昼間	夜間	地域の類型	昼間	夜間	区域の類型
平成 17 年度	千葉竜ヶ崎線 木下 1401-45 付近	74 (70)	72 (65)	B 地域	51 (65)	46 (60)	第 1 種区域
平成 18 年度	市川印西線 浦部 588-3 付近	73 (70)	70 (65)	地域指定なし	54 (65)	46 (60)	地域指定なし
平成 19 年度	国道 464 号 原山二丁目地内	74 (70)	71 (65)	A 地域	50 (65)	46 (60)	第 1 種区域
平成 20 年度	千葉竜ヶ崎線 高花一丁目地内	69 (70)	66 (65)	A 地域	45 (65)	39 (60)	第 1 種区域
平成 21 年度	市道 00-005 号 小林浅間三丁目地内	70 (65)	63 (60)	B 地域	34 (70)	27 (65)	第 2 種区域
平成 22 年度	千葉竜ヶ崎線 木下 1401-45 付近	73 (70)	73 (65)	B 地域	53 (65)	45 (60)	第 1 種区域

資料：環境保全課

《 道路交通騒音・振動の調査地点 》



備考1) 測定結果表のカッコ内の数字は、騒音の環境基準及び振動の要請限度を記載しています。

備考2) 平成 17～20 年度は、測定地点が県道及び国道のため、幹線交通を担う道路に近接する空間における特例基準と比較しました。

備考3) 平成 18 年度市川印西線の道路交通振動測定結果は、区域指定がないため、第1種区域の要請限度と比較しました。

■ 自動車の騒音・振動対策

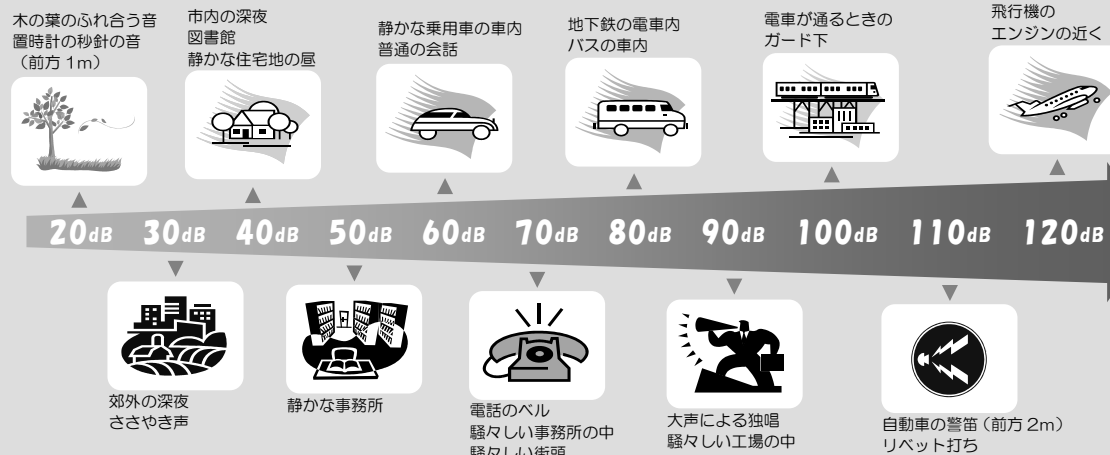
市内の主要幹線道路では、道路交通騒音が環境基準を超過する状況が続いているため、市では関係機関に測定結果を報告し、対策の実施を依頼しています。

市では、事業所や商業施設、建設作業などによる騒音・振動を防止するために、特定施設や特定建設作業の届出を通じて適切な指導を行っています。また、ポスター掲示などにより、生活騒音に関する知識やモラルの向上を図っています。

住民や動植物等への影響を考慮したネオンサインなど、屋外照明の適正使用の啓発・指導を行いました。

家族の中でも、ちょうどいいと感じるテレビや音楽の音量が違うように、感覚公害と言われる「騒音」も人によってすいぶん感じ方が違うものです。

下の図はよく聞かれる騒音の大きさを dB で表わしたものです。騒音測定結果を見る際の参考にしてください。



2-4 有害化学物質による汚染を防ぐ〔個別目標⑨〕

現状と課題

私たちの身のまわりには、プラスチック、塗料、合成洗剤など、国内で流通しているだけでも数万種類の化学物質があると言われています。これらの化学物質を利用することで便利な生活を送ることができる一方、人の健康やさまざまな生物に有害な作用を引き起こすものも含まれており、近年、これらによる汚染が問題となっています。

市では、有害化学物質による市民の健康や生態系への影響を未然に防止するために、ダイオキシン類などの有害化学物質調査の実施や、事業者が化学物質を適正に管理するための指導を行っています。

市で調査しているダイオキシン類については、全ての地点で環境基準を達成していました。今後も継続した調査を実施するとともに、事業者に化学物質の適正管理、使用の抑制などを行うよう働きかけ、適切な情報を提供していく必要があります。

■ ダイオキシン類の測定結果

《 大気 》

単位：pg-TEQ/m³

地 点 名	毒性当量※ 年平均値					環 境 基 準
	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	
印西市役所屋上	0.025	0.058	0.054	0.046	0.027	0.6 以下
高 花	0.079	0.044	0.056	0.051	0.036	
木刈中学校	0.033	—	—	—	—	
小林小学校	0.024	0.067	0.053	0.050	—	

《 地下水 》

単位：pg-TEQ/L

測定年度	地 点 名	毒性当量	環 境 基 準
平成 18 年度	印西中学校	0.18	1 以下
平成 19 年度	木下小学校	0.069	
平成 20 年度	東京電機大学	0.21	
平成 21 年度	小林新田青年館	0.016	
平成 22 年度	大森地先	0.046	

《 土壌 》

単位：pg-TEQ/g

測定年度	地 点 名	毒性当量	環 境 基 準
平成 18 年度	小林北小学校	0.0023	1,000 以下
平成 19 年度	木下小学校	0.0025	
平成 20 年度	印西地区環境整備事業組合	6.6	
平成 21 年度	牧の原公園	0.47	
平成 22 年度	平賀地区構造改善センター	0.91	

資料：環境保全課

《 印西クリーンセンターの排気口におけるダイオキシン類の測定結果 》

地 点 名	毒性当量※ 年平均値					環境基準
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
1号炉	0.0094	0.056	0.063	0.14	0.17	1以下
2号炉	0.050	0.069	0.064	0.029	0.057	
3号炉	0.018	0.021	0.0039	0.027	0.044	

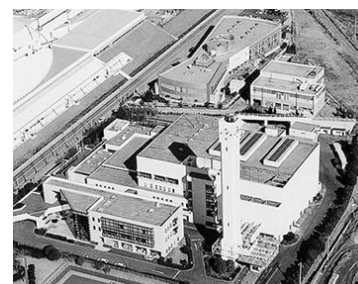
資料：印西地区環境整備事業組合

備考）測定結果についてのご質問は、印西地区環境整備事業組合にお問合せください。（TEL：0476-46-2731）

平成 22 年度実施状況

■ 有害化学物質の排出防止対策

市では、県と連携して大気や地下水及び土壌中のダイオキシン類濃度を調査している他、印西クリーンセンターでは排出ガスの測定を実施しています。その結果、平成 22 年度は全地点・全項目で環境基準を達成しました。



印西クリーンセンター

また、広報紙やチラシなどを通じて、基準外焼却炉による焼却行為や野焼き行為の防止啓発及び有害化学物質の適正処理・管理の周知を図っています。

■ 有害化学物質に関する情報の収集・提供

県や周辺自治体と連携し、有害化学物質の情報収集に努めるとともに、市民や事業者への情報提供を行っています。平成 22 年度には、特に悪化の恐れがある有害物質はありませんでした。

「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律※（PRTR 法）」に基づく、印西市における平成 20 年度の化学物質届出排出量は 99 t、移動量は 4 t でした。なお、千葉県全体では排出量 7,838t、移動量 11,851t でした。

コラム ★ 化学物質の環境リスク

環境中に出された化学物質が、人や動植物に悪い影響を及ぼす可能性のことを、化学物質の「環境リスク」と呼びます。

$$\text{環境リスク} = \text{有害性の程度} \times \text{体に取り込む量}$$

体に取り込むというのは、吸い込んだり、飲み込んだり、触ってしまったりすることです。有害性の低い化学物質も、多量に取り込む可能性が高い場合、環境リスクは大きくなります。

家庭の中にも、たくさんの化学物質を使った製品があります。体に取り込まないように、使い方や処理の方法に気をつければ、環境リスクを小さくすることができます。

例えば、殺虫剤等を使う時は、使う場所と量に気をつけ、使用後は空気の入れ替えを行えば、取り込む量を少なくすることができます。

出典：かんたん化学物質ガイド 環境省

2-5 エネルギーを有効に利用する〔個別目標⑩〕

現状と課題

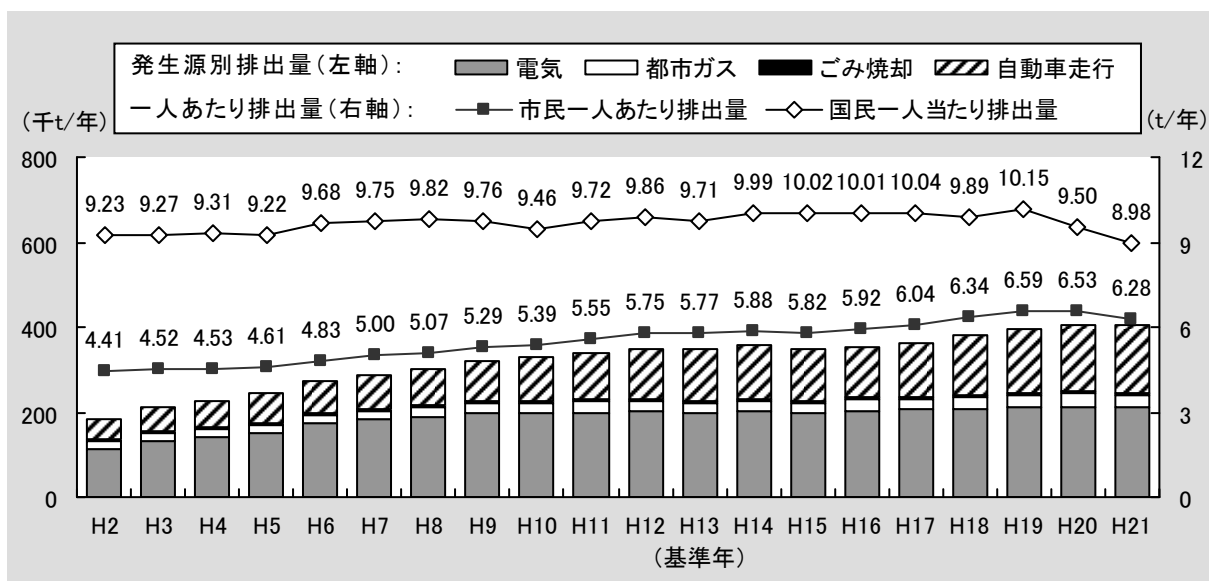
私たちは、日常生活や事業活動に伴い、多量のエネルギーを消費しています。

地球温暖化の主な原因は、化石燃料等を消費することで大気中に放出される温室効果ガス※（二酸化炭素等）の増加であると言われています。

大気中の温室効果ガス排出量の削減目標を定めた「京都議定書※」では、平成 20 年度より第一約束期間が始まっており、日本は温室効果ガス排出量を 1990 年（平成 2 年度）比で 6%削減することが義務付けられています。

地球温暖化を防止するためには、市が率先して市内エコプランを推進し、省資源・省エネルギーに取り組むとともに、市民・事業者への啓発や支援を行い、協力・連携のもと取組みを進めていくことが重要です。また、太陽光発電システムなどの自然エネルギーの普及と利用促進にも努めていく必要があります。

■ 二酸化炭素(CO₂)総排出量の推移



備考 1) 二酸化炭素(CO₂)総排出量は、「電気」、「都市ガス」、「可燃ごみの焼却」、「自動車(市内保有台数)」から算出しています。なお、排出量算出方法の詳細は資料編 P.72 に示すとおりです。

備考 2) 国民一人当たりの二酸化炭素排出量は、国立環境研究所温室効果ガスインベントリオフィスの日本の温室効果ガス排出量データ(1990～2006 年)をもとに作成しています。

備考 3) グラフ内の基準年とは、環境基本計画における目標値の基準年度を表しています。

備考 4) 市内エコプランの改訂に伴い、過去のデータも排出係数を改訂し、再計算しています。

印西市では、市民一人当たりの二酸化炭素排出量を平成 13 年度レベルに維持することを目標としていますが、平成 21 年度現在の市民一人当たりの排出量は 6.28t/年で平成

13年度レベル(5.77t/年)を上回っています。このように二酸化炭素排出量が増加している主な要因は、電気使用量及び自動車走行量の増加にあると考えられるため、今後は企業や家庭における節電対策や新エネルギーの導入及び自家用車から公共交通への転換を促進するなど、より積極的な対策推進が求められます。

平成 22 年度実施状況

■ 省資源・省エネルギーの推進

市では、庁内エコプランに基づき、各課への環境推進主任の配置、公共施設の改修及び新設時にエネルギーを有効に利用できる設備の導入など、省エネ化を推進しています。

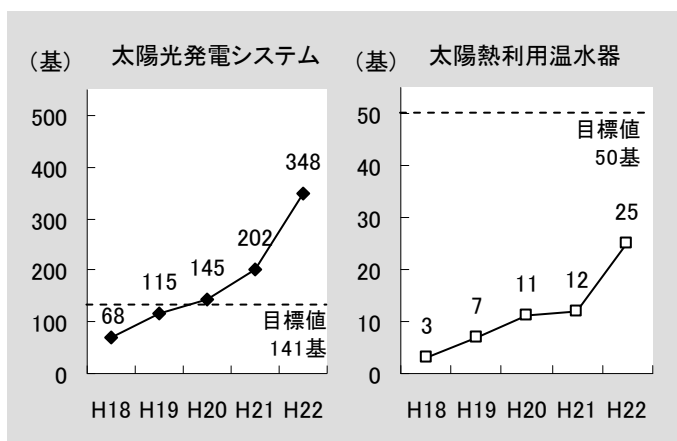
また、市民への啓発では、環境推進市民会議の協力を得て、環境フェスタなどのイベントで省資源・省エネルギーに関する情報提供を行うとともに、環境家計簿の普及啓発を図っています。なお、平成 22 年度の環境家計簿回収件数は 68 件で、一世帯当たりの年間の二酸化炭素排出量(平均値)は 5.00 t でした。

■ 新しいエネルギーの利用促進

市では、自然エネルギー※の利用を普及するために、太陽光発電システムや太陽熱利用温水器の設置に対する補助を行っています。

平成 22 年度の太陽光発電システムの設置補助基数は 146 基でした。公共施設では内野小学校の改修時に太陽光発電システムを導入しました。

《 太陽光発電・太陽熱温水器設置補助累計基数 》



コラム ★ 家庭で出来る節電十カ条

印西市では、家庭のできる節電の取組みを分かりやすく十カ条にまとめました。効果的な節電対策の参考に活用してください。

家庭節電十カ条

- 一、 エアコンは、我慢ガマン扇風機
- 二、 陽差しよけ、よしず、すだれにブラインド
- 三、 洗濯は全部まとめて晴れた日に
- 四、 沸かしたお湯は魔法瓶に移し替え
- 五、 残ったご飯、保温しないで冷凍庫
- 六、 冷蔵庫いつもすっきり詰め込まない
- 七、 掃除機をたまにホークに持ち替えて
- 八、 江戸の知恵みんなで「打ち水」大作戦
- 九、 長〜く愛して。僕も買ったよLED
- 十、 一つの部屋で一家だんらん楽しいな

【問い合わせ先】 経済政策課 電話:0476-42-5111 内線 351~352

2-6 ごみの量を減らし、資源の循環を進める〔個別目標⑪〕

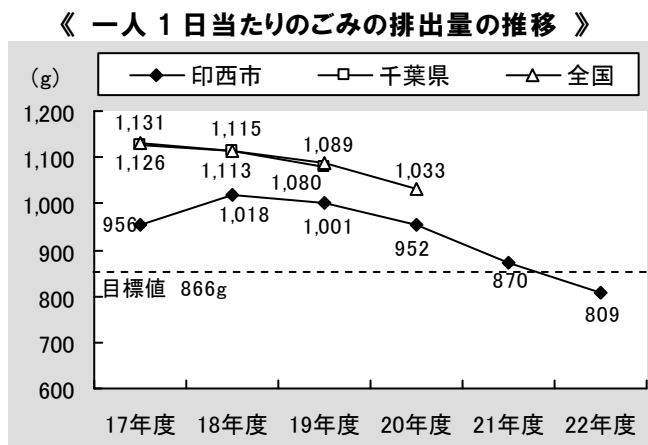
現状と課題

印西市では「印西市ごみ減量計画※」に基づき、3R（ごみの排出抑制[リデュース]、再利用[リユース]、資源化[リサイクル]）の取組みを推進しており、市民や事業者への情報提供・意識啓発を通じて、ごみの排出抑制と減量化に努めています。

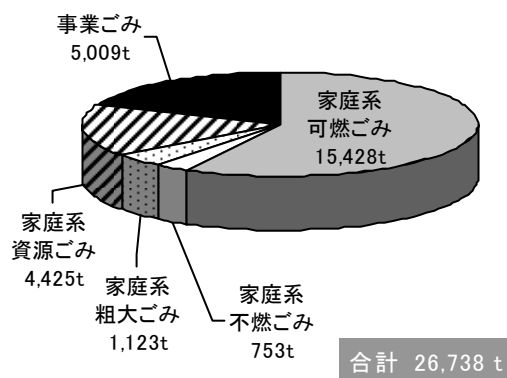
平成 22 年度は、市民一人の 1 日当たりのごみ排出量が 809g となり、目標値（866g）を達成しました。

今後も目標値達成を維持するために、広報紙やホームページなどを通じて「生ごみ処理容器等購入費補助金制度（P.39 コラム参照）」や「有価物集団回収事業※」、「リサイクル情報広場※」等の情報提供を継続的に実施するとともに、ノーレジ袋デーの定着を図り、マイバッグの利用を促進していきます。

■ ごみの排出状況



《 平成 22 年度 ごみ排出量内訳 》



資料：印西市ごみ減量計画、千葉県一般廃棄物処理概要（清掃事業の現況と実績）
日本の廃棄物処理 平成 20 年度版（環境省）

平成 22 年度実施状況

■ ごみの排出抑制(リデュース)

市民一人 1 日当たりのごみ排出量は、平成 18 年度以降減少傾向にあります。平成 22 年度は、旧印旛村及び旧本埜村との合併により、全体のゴミ排出量が 26,738t と前年度より約 28%増加しましたが、市民一人 1 日あたりの排出量は 809g となり、印西市ごみ減量計画の目標値である 866g（目標年度は平成 22 年度）を初めて下回りました。

ごみ排出量の内訳を見ると、家庭から排出される可燃ごみが全体の約 58%を占めており、各家庭におけるごみ減量化の取組みが重要と言えます。

市では、広報紙やホームページ、チラシなどを通じてごみの減量化・資源化に関する情報提供を行うとともに、市民や団体等を対象とした説明会を公共施設や店頭にて行い、ごみの排出量や資源化状況、ごみの分け方・出し方などについて普及啓発を図りました。

また、市ではゴミ処理の有料化について段階的な取組みを検討しており、平成22年度には市民・事業者アンケートにより、粗大ゴミ回収の有料化に関する市民の意識を調査しました。



ごみの分別が大事店の様子
(そうふけ公民館 H22 年 11 月)

■ 再利用(リユース)・資源化(リサイクル)の推進

広報紙やホームページに「リサイクル情報広場」を掲載（ホームページ常時掲載）し、家庭で使われずに眠っている不用品を活用することにより、ごみ減量化と再利用の取組みを推進しています。

また、自発的なリサイクルシステムを促進するため、ホームページ等では有価物集団回収事業のPRを行っています。平成22年度は、登録団体数が前年度より7団体増えて112団体となり、回収量も約55t増加しました。

市民・事業者の活動・参加状況

- 「有価物集団回収事業」への登録団体数が112団体になりました。
- 「リサイクル情報広場」の利用により、14件の不用品交換取引が成立しました。
- 「生ごみ処理容器等購入費補助金交付事業」を利用して、生ごみ処理容器や生ごみ処理機が計68基購入されました。

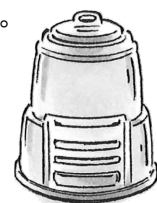
コラム ★ 生ごみ処理容器等設置費補助制度

印西市では、一般家庭から毎日出てくる生ごみの減量化を推進するために、生ごみ処理容器（コンポスト・EM容器など）や生ごみ処理機（乾燥型、バイオ型など）を購入した方に補助金を交付しています。

生ごみ処理容器等の購入を検討している方は、ぜひご利用ください。

補助金額

- ・ 生ごみ処理機…購入額の2/3（限度額は4万円）
- ・ 生ごみ処理容器…購入額の2/3（限度額は3千円）



コンポスト

【問い合わせ先】 クリーン推進課 電話：0476-42-5111 内線 381～383

2-7 不法投棄やポイ捨てをなくす〔個別目標⑫〕

現状と課題

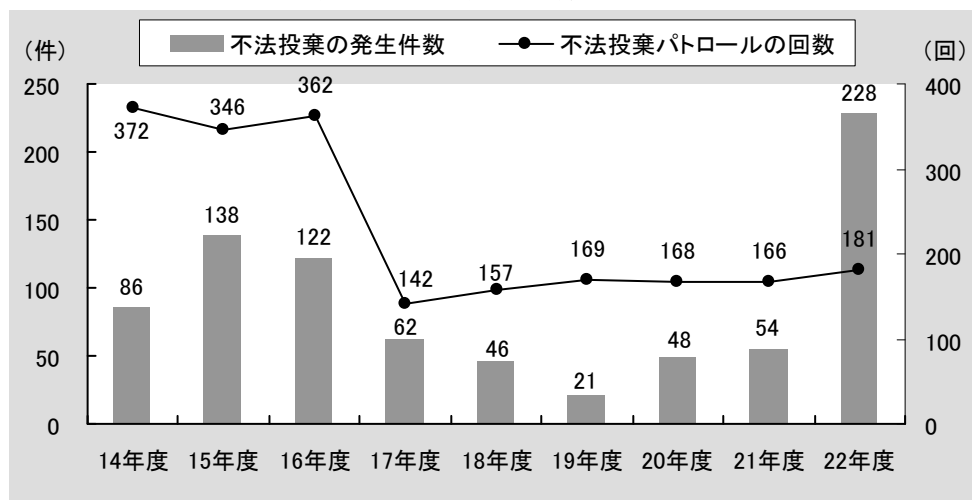
千葉県は、首都圏に位置し交通条件が良いこと、丘陵地や谷津※が多く農地や山林が遊休化している等の理由から、全国的に不法投棄件数が多い県となっています。印西市でも、人目につきにくい場所への家庭ごみや家電製品の不法投棄が報告されており、市民の関心も高まっています。平成22年度は、不法投棄パトロールや不法投棄監視員による監視、広報等による情報提供や普及啓発を実施するとともに、ごみゼロ運動やクリーン印西推進運動などを支援し、環境美化意識の向上を図りました。

また、地域問題となっていた民有地内における大規模な不法投棄物を地元町内会等との協働により撤去しました。

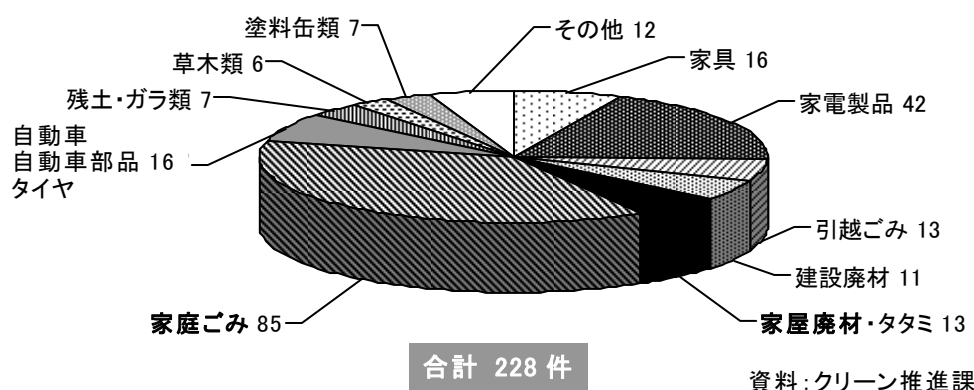
今後は、機動性に優れた移動式の監視カメラの導入や、警察等関係各所との連携を強化するなど不法投棄防止の計画的な対策をとっていく必要があります。

■ 不法投棄の発生状況

《 不法投棄発生件数推移 》



《平成22年度不法投棄内訳》



平成 22 年度実施状況

■ 不法投棄・ポイ捨ての防止

平成 22 年度は、合併後の市内全域における不法投棄現場調査を実施したこともあり、前年度の 4 倍以上となる 228 件の不法投棄を確認しました。不法投棄が原因となる環境汚染や火災の発生なども懸念されるため、今後は当該現場の不法投棄物を計画的に撤去していくとともに、再発防止対策の強化が重要となります。



市内の不法投棄現場

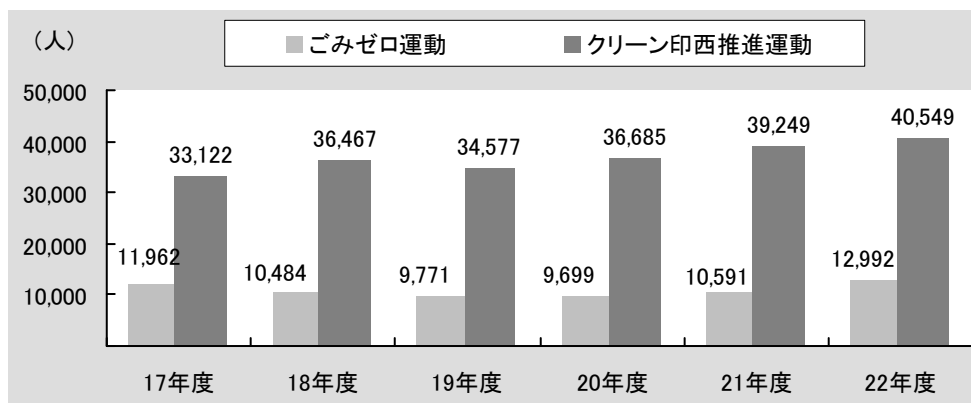
また、平成 20 年 1 月に施行された「印西市歩行喫煙、ポイ捨て等防止条例※」に基づくパトロールは継続的に実施しており、平成 22 年度のポイ捨てなどに対する過料処分は 26 件となりました。

■ 環境美化活動の推進

環境美化に対する意識を啓発するために、「ゴミゼロ運動」や「クリーン印西推進運動」「統一美化キャンペーン」などを実施しており、参加者数は年々増加しています。

平成 22 年度に実施したこれらの活動への参加者は延べ 60,596 名となり、ごみの回収量は 74,270kg に上りました。

《環境美化活動参加者の推移》



市民・事業者の活動・参加状況

- ゴミゼロ運動には 12,992 人、クリーン印西推進運動には延べ 40,549 人、統一美化キャンペーンには 7,055 人のご参加を頂き、ポイ捨てや不法投棄に対する意識の向上を図ることができました。
- 民有地内における大規模な不法投棄物を、地元町内会等と協働撤去しました。
(協力町内会等 17 団体、25 現場、撤去量 111t)

3 みんなで環境を育てる “しくみづくり”

3-1 環境情報のネットワークをつくる〔個別目標⑬〕

現状と課題

環境に関する市民意識調査では「日常生活と環境問題の関わりがわかる情報」や、「市内の環境の現状に関する情報」を提供してほしいという意見が多く見られます。

市では、広報紙やホームページなどを活用して、環境基本計画や環境行動指針※などの情報提供を行っている他、小・中学校に環境コーナーの設置を依頼しています。

今後も、市民や事業者が環境問題に関心を持てるような情報提供に努めるとともに、市民・事業者・市の情報交流の場を整備していく必要があります。

平成 22 年度実施状況

■ 環境情報の収集・提供

市では、広報紙やホームページを通じて印西市の環境問題や環境の現状に関する様々な情報を発信しています。

また、環境フェスタや自然環境学習会などのイベントを開催し、市民の意識啓発を図りました。

■ 環境情報の共有化促進

市では環境家計簿の普及・啓発に努めており、環境推進市民会議が中心となって、環境関連イベント等で環境家計簿のPRを行いました。なお、環境家計簿を提出いただいた市民のみなさんには、エコ診断表とエコバッグを送付しています。

また、環境基本計画への取組み状況について、市民・事業者アンケートや市役所担当各課へのヒアリングによって把握し、環境白書として毎年公開しています。

市民・事業者の活動・参加状況

- NPO 法人水の郷ネットワークの協力により、夏休みに「親子で学ぼう身近な環境と自然」という講座を実施しました。船に乗って弁天川や手賀沼の水質を調べたり、身近な生き物観察することを通じて親子で自然環境への関心を深めることができました。



平成 22 年度版エコ診断表

3-2 環境について学び、理解する〔個別目標⑭〕

現状と課題

市民の環境意識を啓発するために、環境フェスタや自然環境学習会などの市民参加イベントを企画しており、教育センターや公民館でも、市民参加のもと自然体験学習事業や環境学習講座を実施しています。

また、市民団体やボランティアの活動を支援することを通して、環境教育の推進と指導者の育成を図っています。

しかし、市民アンケートの結果では依然として環境学習等への参加が少ない状況が続いており、今後は環境イベントだけにとどまらず、幅広い世代が参加できる学習会の開催などを通じて、環境保全意識の高揚を図っていく必要があります。

平成 22 年度実施状況

■ 環境イベントなどの充実

環境フェスタでは、環境に関する資料の展示・説明、紙芝居、せっけんづくり、スタンプラリーなどのイベント、堆肥の配布などを行い、子供も大人も楽しめる内容となりました。

今回で第 14 回目となる手賀沼流域フォーラムの印西地域企画では、NPO 団体等の主催による 2 つの企画が開催され、市では広報紙等による PR などの支援を行いました。

また、県立中央博物館や NPO などとの協働により、市内公民館や歴史民族資料館などで様々な体験学習や企画展示、勉強会などを開催しました。

■ 学習教材の充実、指導者の育成

学校支援ボランティアリストには 398 名の登録があり、未登録者も含む延べ 764 名が実際に各学校で支援活動を行いました。ボランティアのみなさんには剪定作業など特殊な技術を要する作業への協力や環境学習指導者として総合的な学習の時間に外部講師として活躍いただきました。



環境フェスタ会場の様子
(イオンモール)

■ 学校における環境教育・環境学習の推進

市内の小中学校では、総合的な学習、社会科、技術・家庭科、特別活動などの時間を使って積極的に環境学習が取り入れられています。また、外部の人材を活用した授業を16校で行っており、学習への理解を深めるとともに自分の生活を見直すきっかけにもなっています。

教育センターで実施した里山観察会等については、ホームページを通じてその実践事例を紹介しており、各校への展開を図っています。



印西市教育センターホームページ
(自然科学体験の紹介など)

市民・事業者の活動・参加状況

- 環境に関する生涯学習を推進するために、市内の公民館でさまざまな講座が開かれており、延べ140人以上の参加をいただきました。
- 手賀沼フォーラムの印西地域企画として、市民団体主催によるイベントが開催され、多数の市民が参加しました。



「HOME 空から見た地球」上映会
開催スタッフ

コラム ★ 印西自然探検隊 ～印西の自然とふれあいませんか～

印西市では、在住・在勤の方を対象にした参加型の環境学習会「印西自然探検隊」を開催しています。

平成22年度は3回開催し、延べ76人の参加を頂きました。

こどもから大人までみんなで楽しみながら環境について理解できるように趣向を凝らしており、身近な自然環境とそこに生きる生物を知ること、自然を大切にする心を育むことができます。募集については広報紙でお知らせしておりますので、奮ってご参加ください。



第3回自然探検隊の様子

自然探検隊 平成22年度実施内容

- 第1回： 5月22日（土）
テーマ 「浦部川周辺の観察」
参加者数 11人
- 第2回： 7月22日（木）
テーマ 「そうふけの森の観察」
参加者数 54人
- 第3回： 11月27日（土）
テーマ 「巨木・古木めぐりと里山歩き」
参加者数 11人

3-3 環境活動を進める〔個別目標⑮〕

現状と課題

印西市では、「ゴミゼロ運動」や「クリーン印西推進運動」などのイベントを毎年実施し、環境活動への参加意識の向上を図っています。

また、環境推進市民会議では市民の目線から印西市の環境に関する意見交換を行い、環境白書の作成や環境イベントへの参加など積極的に活動しています。

今後は、より多くの市民・事業者が、環境に関する意識を高め、環境活動に参加できるよう、情報提供と呼びかけを行っていくとともに、市民・事業者・市が協働して活動するためのしくみづくりを検討していく必要があります。

平成 22 年度実施状況

■ 地域における環境活動の推進

市では、「市民活動活性化助成金」を各町内会自治会等に交付し、活動の活性化に寄与しています。また、環境関係の市民活動団体 3 団体が「公益信託印西市まちづくりファンド」の助成を受けて活動を行いました。

■ パートナーシップの構築

市では、環境に関する情報の提供を通じて、環境活動を行う組織づくり・人づくりを推進しており、平成 22 年度は環境行動指針や環境家計簿の普及を図るために、広報紙やホームページ、各種イベントなど、さまざまな場を利用して PR を行いました。

また、市民や事業者の目線から市の環境行政に対するご意見をいただくため、環境推進市民会議と環境推進事業者会議を設置しており、平成 22 年度も環境基本計画の進行管理について様々な意見交換を行いました。

コラム ★ 環境推進市民会議

印西市では、市民の主体による環境基本計画の推進や環境行動指針の作成・推進などを目的として、「印西市環境推進市民会議」（任期 2 年）を設置しています。

平成 21～22 年度には 10 名の委員により、環境白書の作成や環境フェスタへの出展、環境行動指針の作成、環境家計簿の普及啓発など、市民目線で環境施策を推進する様々な活動を行ってきました。

なお、平成 23 年度からは旧印旛村・旧本埜村地域在住市民からも委員を募り、新しい印西市としての環境政策の推進に携わっていきます。



環境フェスタに出展

市民・事業者の活動・参加状況

- ゴミゼロ運動には 12,992 名、クリーン印西推進運動には延べ 40,549 名、統一美化キャンペーンには 7,055 名の参加があり、ポイ捨てや不法投棄に対する市民の意識が高まっています。
- 民有地内における大規模な不法投棄物を、地元町内会等と協働撤去しました。
(協力町内会等 17 団体、25 現場、撤去量 111t)
- 市民活動活性化助成金を 162 の町内会に交付し、活動の活性化に寄与しました。
- 環境推進市民会議と環境推進事業者会議を合同開催し、より良い環境を築き上げていくためのパートナーシップの構築を図りました。
- 環境推進市民会議委員により環境家計簿の普及啓発を行い、68 枚の提出をいただきました。



不法投棄物撤去後の道路

コラム ★ 環境行動指針（市民編）を作成しました

印西市では、市民の皆様が環境負荷を低減するための手がかりとして「環境行動指針」を策定しており、平成 15 年度から「ecoカレンダー」の形で全戸に配布してきましたが、平成 21 年度からは「保存版 印西市環境行動指針（市民編）」に生まれ変わりました。

新しい「保存版 環境行動指針（市民編）」は環境推進市民会議が主体となって内容や構成の検討を重ね、作成したものです。

より良い環境を次世代に引き継ぐことができるよう「保存版 環境行動指針（市民編）」をきっかけに、環境に対する意識を高め、日頃の行動を今一度見直してみてください。

なお、環境行動指針は町内会や自治会を通して配布しておりますが、お手元に届かない場合は、最寄の出張所や公民館、市役所環境保全課にも設置しておりますので、ご自由にお取りください。また、市のホームページからもダウンロードできます。

【問い合わせ先】

環境保全課 電話：0476-42-5111 内線 364、365
印西市ホームページ(<http://www.city.inzai.chiba.jp/>)
トップページより、「暮らす」→「環境」を選択



保存版 環境行動指針の表紙には
青い地球と印西市の風景をレイアウト